



平成 23 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社C&I Holdings
代表者名 代表取締役社長 松本 信彦
(コード：9609、東証第2部)
問合せ先 経営企画課 I R 室マネージャー 小澤 一瑚
(TEL. 03-5827-7211)

平成 23 年 12 月期第 2 四半期連結財務諸表に対する 四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月期第 2 四半期に係る四半期報告書を提出するにあたり、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく四半期レビューについて、三優監査法人より結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を本日受領致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

また、これに伴い、当社株式は、東京証券取引所より監理銘柄（審査中）の指定を受ける見込みとなりましたことを併せてお知らせ致します。

記

1. 背景と概要

当社グループは、平成 20 年 12 月期より継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度において債務超過となりました。当第 2 四半期連結累計期間においても継続して重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも継続してマイナスである上、昨年経営破綻した日本振興銀行株式会社からの借入金については、平成 23 年 5 月 27 日付で株式会社整理回収機構に譲渡されており、同機構からの借入金の一部について期限の利益を喪失したものがあるといった状況が存在しております。

このような状況下、当社は、株式会社整理回収機構と返済条件等の今後の支援交渉を図っておりますが、同機構との金融支援の交渉が難航しており、その帰趨が予測し得ないことから、三優監査法人より結論を表明しない旨を記載した四半期レビュー報告書を本日受領致しました。

(参考)継続企業の前提に関する注記

当社グループは、平成 20 年 12 月期より継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度において債務超過となったこと、また、当第 2 四半期連結累計期間においても継続して重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも継続してマイナスになっております。また、取引金融機関の日本振興銀行株式会社からの借入金については、平成 23 年 5 月 27 日付で株式会社整理回収機構に譲渡されており、同機構からの借入金の一部について期限の利益を喪失したものがあることなどから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく

1. 株式会社整理回収機構と返済条件等の今後の支援交渉を図ること
2. 事業売却や保有資産の売却を通じて、資金捻出に努めること
3. 子会社における外部資本の受け入れや事業シナジーが見込まれる企業との提携等を通じて安定的な資金調達を図ること
4. 研究開発から育成のフェーズ（インキュベーションのフェーズ）を終了したビジネスについては、外部の資本パートナーの協力を得て更なる事業の成長を図ること

5. グローバル化、IT化、ネット社会の進行などに即した企業との提携によって中堅中小企業の課題解決を図るサービスや商品の開発・提供に注力し、ビジネスの拡大を図ること

6. これまで継続してきたミニマムオペレーションによる経費圧縮を一段と強めること等により資金面での安定化と収益力の回復に最大限の経営努力をしております。

以上のような取り組みを確実に実施していくことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が解消されるものと判断しておりますが、株式会社整理回収機構との今後の金融支援の交渉が難航しており、かつ、当社グループの主要顧客である中堅中小企業を取り巻く市場環境は依然として厳しく、当社の収益基盤が確立するには相応の時間を要することから依然として重要な不確実性が存在しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

2. 四半期レビュー報告書の記載内容

受領した四半期レビュー報告書に記載された内容は以下の通りです。

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C&I Holdingsの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、平成20年12月期より継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度において債務超過となったこと、また、当第2四半期連結累計期間においても継続して重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも継続してマイナスであったこと並びに借入先である株式会社整理回収機構からの借入金の一部について期限の利益を喪失したものがあることなどから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況を解消するための会社の対応策は当該注記に記載されているが、期限の利益を喪失した借入金の借入先である株式会社整理回収機構との金融支援の交渉が難航しており、その帰趨が予測し得ないことから、当監査法人は継続企業を前提として作成されている上記の四半期連結財務諸表に対する結論を表明するための手続が実施できなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社C&I Holdings及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

3. 今後の見通し

当社といたしましては、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の早期解消に向けて全力を尽くす所存です。

なお、第2四半期報告書は8月12日に関東財務局へ提出する予定です。

株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様方に多大なるご迷惑、ご心配をお掛け致しますことを心よりお詫び申し上げます。

以上